



議員でつくる広報

むかわ 議会だより



2P～『特集』全員協議会 放課後子ども教室

4P～9月定例会

7P～ここが聞きたい！7人の議員が一般質問

15P～委員会報告

20P～議員研修会・議会広報研修会

No. 74
2025.10.31 発行



むかわ町議会

☎054-8660 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地



議会広報委員会

☎0145-42-2486 FAX 0145-42-4994

令和7年7月18日

全員協議会

放課後子ども教室（むかこみゅ事業）において発生した事案について全員協議会が開催されました。

■ 事案の概要

町が委託する「放課後子ども教室むかこみゅ事業」において、事業者代表が運転免許の更新を忘れ、令和6年6月16日から24日までの9日間、無免許状態で送迎を行い、延べ33名の子どもが対象となりました。事業者は6月24日に町へ報告し、警察に出頭、始末書を提出しました。

■ 町と事業者の対応

町は直ちに事業を休止。顧問弁護士の見解を踏まえ、契約解除までは行わず、事業者は業務改善計画を提出。7月から事業を再開。地域先生を含まないスタッフ2名が配置、役場担

当者と事前、事後の報告、連絡、相談、確認の徹底を行い、事業の安全性を確認しているとの報告。

■ 休止期間の対応

- ・教室事業…約70万円
- ・イベント事業…約42万円
- ・合計約112万円を減額
- ・契約（5年間）は継続

■ 議員からの質疑

問 栗原健一議員 休止期間はこの期間で終了ですか。

事業者の社員に地域おこし協力隊の方がいますが、賃金の二重取りになりませんか。

答 自分から町に報告し、

うっかり執行6か月以内なので、行政処分や罰則は一切ありません。

地域おこし協力隊に関して二重取りにならないよう、住み分けをしています。

問 奥野恵美子議員 免許

の更新を忘れるのはモラルに欠けていると思います。

これだけ大きい金額が支払われているにも関わらず、どういう管理をしているのでしょうか。改善計画の中に代表社員の業務負担が大きく不祥事が起きたと報告していますが。

答 非常に遺憾に思っています。

これまで運転日報等チェックしていましたが、運転免許についての確認はしていませんでした。今後チェック項目を増やし丁寧に対応いたします。

問 大松紀美子議員 総務

厚生常任委員会で安心、安全に問題がないか調査の際、問題はないとのことでしたが、今回の不祥事をどうとらえていますか。

町民説明会でマスコミ、議員の傍聴も認めなかったのはなぜですか。

契約書についてはどのように考えていますか。

答 予見できなかった事案が発生し、十分な対応が担保出来ませんでした。

業者に厳重に注意し、委託料の削減、マスコミへ公表することでペナルティになると思います。

町民説明会では保護者の率直な意見を聞くために、ご遠慮いただきました。

顧問弁護士と相談したところ、指名停止にはなりません。契約解除は、死亡者、負傷者が生じた事例になります。

また免許失効が分かった時点で報告し、警察に出頭しているため、不誠実な対応とはならないと判断いたしました。

問 古内みゆき議員 今回

のことで、行政に話を聞きに行った保護者がいると聞かれています。公開条例で資

契約した年間約1,700万円の事業 心安全が担保できる事業を

■ 議会での指摘・懸念

免許更新忘れは「うっかり」では済まされないモラル欠如
契約額（年間約1,700万円）と保護者への説明不足では
5年間という長期契約の是非
事業者と協力隊員の関係性の不透明さ

運転免許更新忘れ 一者特命随意契約で 楽しいだけでなく、子どもたちの安

■ 町側の答弁

「基本中の基本ができていなかった」「遺憾である」
契約解除はせず、改善計画・再発防止で対応
説明会は「保護者の率直な意見を聞くため議員、マスコミ傍聴不可」とした
責任の重さは認めつつ「予見できない事案だった」と説明

料を請求すれば公開することですが、安全管理に
対し心配しているのでは。

この事業に運営体制の不
備があったのでは。

保護者への再開の連絡は
是正内容等を記載するべき
だったのでは。

安全対策のための日報を
毎日提出する必要は。第三
者のチェックがあってもよ
いのでは。

安全対策をして不備なく
実施できるのを確認するま
で、エンジョイサタデーの
実施を延期するべきでは。

答 保護者の方とは十分話
をさせていただきました。

いち早く保護者に対し説
明をしたいと思い、まずは
説明会を開催しました。

日報の提出は、何か事故
が起こった場合に行政に連
絡が来ますので、そこまで
提出を求めています。

エンジョイサタデーに関
しては改善計画で再開でき

ると判断しました。

問 北村修議員 改善計画

は代表者が管理者に提出す
るなど、名前がたらいまわ
しになっているだけでは。

事業の内容が喜ばれてい
るから良いという理論で展
開されているのでは。

答 安全運転管理者の提出
先は本人が本人に出すこと
にならないようにしていま
す。

子供たちが健やかに成長
するのが今回の目的です。

顧問弁護士、専門家とも
相談して処分を行いました。

事業者からの業務改善計
画書に重く向き合い、町と
してその実践に向けしっか

り注視しながら、二度とこ
のような事件が発生しない

ようチェックの強化に努め
ます。

問 小坂利政議員 行政と

して指導する役割を果たす

必要があるのでは。

答 今回の事例を教訓にし
ながら説明責任をきちんと
果たしていきたいと思いま
す。

問 佐藤 守議員 業務改

善計画で、代表社員の業務
負担が大きくと書かれてい
ますが、事業を理解しない
で受けたのでは。

答 現状分析の中で出てき
た言葉です。業務負担軽減
のため職員2名の採用の目
途がついています。

問 津川 篤議員 保護者

を最優先とのことですが、
議会は1700万円の予算
を審議しています。議員を

説明会に出席させないなど、
議会を軽視していませんか。

答 議長を通して事実経過
を説明していますので、議
会軽視はしていません。

運転免許証の更新失念が
今回の事案なので、法的措
置の専門機関へ対応も含め、
指導をしています。

問 三上純一議員 随意契

約の根拠、事業者としての
適性も含めて行政チェック
機能のあり方も再検討して
は。

答 随意契約は行政側の与
えられた執行権の中で執行
しています。今後は十分審
査をしながら今後の事業発
注に努めていきます。



楽しいね

第3回議会定例会

令和7年度第3回定例会は9月19日～20日の2日間で開催され、7名の議員が一般質問を行いました。報告2件、認定7件、同意1件、議案9件、意見書は6件を可決されました。

審議結果は抜粋して報告とします。
*詳しくはYouTubeでご視聴ください。



議案番号	議 案 名	結果
議案第4号	放棄した債権の報告に関する件	報告済
議案第5号	令和6年度健全化判断比率等に関する件 報告済	報告済
認定第1号 ～7号	令和6年度一般会計歳入歳出決算に関する件から、令和6年度病院事業会計決算に関する件	決算特別委員会へ付託
同意第2号	教育委員会の教育長の任命につき同意を求める件 任命 石川英毅氏	可決
議案第54号	北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する件	可決
議案第55号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する件	可決
議案第56号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に関する件	可決
議案第57号	議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例一部を改正する条例案	可決
議案第58号	鶴川高等学校生徒寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第59号	令和7年度一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第60号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第61号	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第62号	令和7年度上下水道事業会計補正予算（第2号）	可決

【報 告】

◎令和6年度健全化判断比率に関する件

問 佐藤 守議員 復興拠点整備Ⅱの関係でさらに比率が押し上がる不安がありますが見通しは。

答 今後どれくらい起債をするかは、はっきりしていない部分もあり、基金の額と総合的に計算しながら上がらないようにしていく考えです。

問 北村 修議員 財政計画について、起債上限の考え、早めの中期財政計画のシミュレーションが必要ですが。

答 地方債の発行額については、令和6年度は18億円の起債を起こしフレームを超えています。優良起債をして、各種事業の執行に

おける特定財源の確保や補助金の活用をしながら、6%の上昇で抑えられました。シミュレーションについては、現在作成中です。

問 小坂利政議員 今後、将来負担も含めた町長の考えは。

答 将来的に財政運営を圧迫する可能性がないように計画的な財政運営をこれからも努めます。第2次まちづくりの前期計画の検証、そして後期に向けた見直しを図り、次なる後期計画の策定に向け、中期財政運営方針を年内に策定し示す考えです。

問 大松紀美子議員 復興拠点整備Ⅱの予算、財源が何も決まっていな中、計画を示すことができますか。

答 Ⅱの事業も含めて、事業配置としてどのような年

度に置いていくのかも含めて、フレームを示す考えです。

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	14.65%	20.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	19.65%	30.0%
実 質 公 債 費 比 率	8.3%	25.00%	35.0%
将 来 負 担 比 率	20.2%	350.00%	—

【認定】

●令和6年度一般会計他6会計の歳入歳出決算に関する件

じたため。
利用料金
1人につき月額7万円以下の料金へ改正します。

令和6年度決算審査特別委員会を設置し付託。

【同意】

教育委員会に教育長の任命につき同意を求める件

任命 石川 英毅 氏



【議案審議】

●鶴川高等学校生徒寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
安定した事業運営の為、受益者負担を上げる必要が生

●令和7年度一般会計補正予算(第3号)

既定に歳入歳出予算の総額

追加 4868万円

総額 110億265万円

交通輸送対策費

◎町営バス等運行事業

有明線車両更新

車両購入費 1100万円

観光振興費

◎地域観光魅力向上事業

100万円

地域資源を活用し、持続可能な観光地域づくりの基盤を形成するため。

『ONSENガストロノミーウォーク』募集人数 40名

10月25日実施

※ガストロノミーとは
食を通じて文化や科学、歴

史を理解し、より豊かな生活を追求する考え方。

問 大松議員 連携自治体負担金で100万円は何に使われますか。

答 総事業費600万円の内、500万円は観光庁の補助金、残りの100万円を町が負担します。今後の地域経済に繋がるようなメニュー開発と一緒に行う目的です。商品化されれば町に人呼び込むことができると考え、負担金を追加しています。

問 古内みゆき議員 事業者はどこが行なっていますか。実験をしてどういう状況であれば今後に繋がりますか。参加費は。

答 提案を受けたのが、副業型活性化企業人です。観光連絡会議にも参加し、ワーキングチームの中で提

案されました。

地元に住たらわからない部分も見えてきますので、そこを繋げる事によって滞在型の商品ができるかを目的に行い、次年度以降に繋げていく考えです。

参加費は4000円です。

問 北村議員 ここで何を作り出そうとしていますか。内訳は。

答 ツアーを実施するだけの費用ではありません。観光の魅力向上をするために、観光資源を磨き上げて、具体的な商品を作る事業目的です。支出の内容は、モデルコースツアーの企画、造成に係る部分、コンテンツ資源の掘り起こしの実施です。

事業の商品化に向けた検証を進めるための費用にします。

【意見書】

番号	件名	提出者	結果
第6号	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書(案)	大松紀美子議員	可決
第7号	核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書(案)	大松紀美子議員	可決
第8号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書(案)	大松紀美子議員	可決
第9号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書(案)	東 千吉議員	可決
第10号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書(案)	東 千吉議員	可決
第11号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保証する高校教育を求める意見書(案)	東 千吉議員	可決

第2回臨時会

8月6日に開催し、議案5件を可決しました。



◆工事請負契約の締結に関する件(第49、50号)

●四季の館温泉井掘削工事
2億8500万円
(契約者) アーストラスト
エンジニアリング(株)

●花岡地区排水路整備工事
8億2280万円
(契約者) 相互建設(株)

問 中島議員 新たに温泉を掘削するのですか。既存の井戸を使い続けるのですか。

現在のガス分離施設は撤去されますか。

答 現在の井戸は水質が悪化しているため、新たに1500メートル掘削します。

既存の井戸は、バックアップ用としてそのまま残されます。

今回の工事では撤去費用が含まれておらず、施設はそのまま残されます。

将来、「四季の館」の改修計画の際に、撤去が検討される可能性があります。

問 北村議員 落札価格が予定価格を下回ったのは1社だけのことですが、工事に問題はありますか。

以前掘った1号井戸の工事費と比べて高額な理由は。

答 落札した業者は温泉掘削の実績が豊富で確実に工事を履行できると判断しています。

物価高騰と資材の変更です。以前は鉄管を使っていたですが、耐久性を高めるため高価なステンレス管を使用することから、費用が大幅に増加しています。



◆動産の買入契約の締結に関する件(第51、52号)

●穂別診療所、電子カルテシステム
3267万円
(契約者) (株) アイパス

●穂別診療所、全身用X線CT診断装置
1979万円
(契約者) (株) 常光苫小牧営業所

問 古内議員 電子カルテはクラウド型、オンプレミス型どちらですか。年間の維持費は。

答 クラウド型で保守点検費用を年間850万円を予定しています。

問 北村議員 CTや電子カルテ導入など、大きな予算を伴う事業について、診療所の経営面をどう考えていますか。

これらの経費をどのようにまかないますか。

運営費は一般会計からの補填に頼るだけで、住民の利便性のみを優先しているのですか。

答 年間収入見込みは昨年の実績で年間約500件の検査があり、年間の収入は約250万円が見込まれます。

保守点検費用は年間約150万円かかり、年間で約

100万円の収益が見込まれます。

費用回収まで約22年かかります。

経営的な採算性だけではなく、へき地医療拠点としての役割を果たすためには、医療機器が重要となります。

◆令和7年度一般会計補正予算(第2号)(第53号)

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業
3547万円



長寿を願います

むかわ町のここが聞きたい!!

9月定例会では、7人の議員が17件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、8ページから14ページです。

8ページ 大松 紀美子 議員

- 本番さながらの避難訓練を
- 基金を使い、公共施設にエアコン設置
- 免許証更新の失念は契約違反ではないのか

12ページ 奥野 恵美子 議員

- 町民目線のアンケートで防災の見直しを！

9ページ 栗原 健一 議員

- 教員住宅の空き家活用の考えは

13ページ 中島 勲 議員

- 財政運営の見通しは
- ししゃも漁復活への取り組みは
- 下水道事業の実態は
- 高齢者住宅へのエアコン設置は

10ページ 古内 みゆき 議員

- 放課後子ども教室の業務改善は
- 自立分散型組織の活用は

14ページ 北村 修 議員

- 高齢者に優しい街をつくりませんか
- 教育方針のウェルビーイングの内容は

11ページ 東 千吉 議員

- 生ゴミではない、資源としての利用を！
- 地産地消規格外わけありの食材としての利用を！

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

※動画を視聴する際の料金は無料ですが、スマートフォン等のデータ通信料が発生しますので、予めご了承ください。

※サイト上に掲載されている広告等はむかわ町と一切関係ありませんので、広告の閲覧等によって受けた損害等は、いかなる理由でもむかわ町では責任を負いません。

QRコードで簡単アクセス



各議員の一般質問ページにあるQRコードを読み取ると、動画サイト「YouTube（ユーチューブ）」で、録画映像をご覧いただけます。

本番さながらの避難訓練を

必要と考えます

問 カムチャツカ半島地震により町民への避難指示が発令されました。

要支援者への対応や避難所の環境など課題が見えました。今後の対策は。

町民に配布している津波・洪水ハザードマップは、行政から出向いて周知するなどの対応が必要と考えますが。

また「本番さながらの避難訓練」を行い、今後の災害に備えることが必要と考えますが。



おおまつ きみこ 大松紀美子 議員

OHMATSU KIMIKO

答 「避難所運営マニュアル」を策定していますが、

今回の避難で反省点もある事から見直しを図り、充実させたい考えです。

「本番さながらの訓練」が必要と思います。

町内会・自治会に出向いて、ハザードマップの周知に努力したい考えです。

ン設置が必要と考えますが。

答 令和5年に策定した

「公共施設空調設備基本計画」に基づき優先順のもと計画的に設置を進めます。

問 令和6年度末の「公共

施設長寿命化推進基金」は6億88百万円の残高になっています。

基金条例では、エアコン設置に基金を使うことが出来る事になっています。

基金は町民のお金です。基金を活用し、急いで全ての施設にエアコンを設置すべきではありませんか。

答 町民の財産である基金をエアコン設置に使うことは出来ません。

しかし将来のために、財政計画に基づき使うことにしています。

免許証更新の失念は契約違反ではないか

契約上の違反と判断しています

問 子どもたちにかかわる事業で、町との信頼関係が損なわれる事態が起きました。

交わした「契約書」ではペナルティーは科せられないという事でした。

むかこみゆ事業委託契約書第12条(2)では、「業務の履行が不誠実と認められるときに契約を解除できる」とありますが、「運転免許証更新の失効」はこの条項に当てはまらないのですか。

答 不誠実と評価できなく

もありませんが、自主的に町や警察署に相談をし、その後すぐ免許更新手続きをしています。

不誠実と評価していません。町も嚴重注意をしています。



暑い !!

教員住宅の空き家活用の考えは

活用策を検討していきます



くりはら けんいち 議員
KURIHARA KENICHI

問 通勤されている教員数、教員住宅入居率、維持費、空き戸数の状況は。

答 通勤手当の対象になっている教員数は42名です。令和7年度の入居率は62・8%、維持管理費は約147万円です。

鵜川地区に6戸、穂別地区に10戸の空き住宅があります。毎年の人事異動に備え一定数の空き住宅確保は必要と認識しており、引き続き教員・教育関係人材の居住確保を優先していく考えです。

問 改修・解体の比較を踏まえた今後の方針、移住定住や人材受け入れへの転用の可能性はありますか。

答 公共施設等総合管理計画に基づき、現時点で譲渡や廃止の予定はありません。閉校した学校住宅は普通財産に移管しており、今後

も廃校等があればその都度対応します。教育に関わる人材確保を優先し、活用策は検討していきます。

問 限られた財源の中で利用されない施設を抱え続けることは、効率的とは言えません。空き住宅を単に確保、余剰施設と捉えず、定住促進、地域人材の受け入れ、地域交流や子育て支援の場など、町の将来像に資する形で再活用することはできませんか。

答 今現在も教員住宅の居住者として教育に携わる英語指導助手の方、公営塾で勤務している就学支援の方などの人材が入っている状況にありますのでご理解下さい。

問 教育財産なので、子育てに向けた住宅の確保というのも一つ検討していただきたいです。

空き家が目立つ教員住宅を維持し続けることは町民の理解を得られません。財政の効率化、定住促進、地域活性化につながる具体策を町として早急に示すべきです。町長の考えは。

答 現行の教員住宅については、教職員の住宅というのを優先しながら教育にかかわる人材の確保、誘致、育みの視点を広げて、教育環境の充実と地域活性化に努めていくことが基本としています。



がんばれ～！

普通財産の課題解決に向け、人口減少下での住宅活用や民間需要の動向を踏まえ、町として取り組みを進めていく考えです。

放課後子ども教室の 業務改善は

チェック機能を 強化します

理体制や日々のチェック機能の不備が生じているとのことでしたが、その後の対策は。

答 事業者が行っている公共事業以外の事業も含め負担が大きくなったという意味だったので、書類の訂正をしました。負担が大きかったのは事実なので、1名採用し、もう1名は、現在募集中です。

問 7月に発覚した事業者の運転免許証の更新を失効した件で、町の責任、事業のあり方について指摘がありました。その後の状況は。

答 自動車運転管理書類も提出されており、内容も問題ありません。安心安全を確保し、スタッフの新規採用もされています。

問 業務改善計画書に、代表社員の負担が大きく、管



ふるうち
古内みゆき 議員

FURUUCHI MIYUKI

問 今回の件で契約の解除が出来ないため、契約書の修正を行う必要があるのではと指摘がありました。その後、修正や見直しは行われましたか。

答 契約書の修正は考えていません。



凜として

自立分散型組織の 活用は

対象資源の 掘り起こしを行います

問 全員協議会の際に、地域おこし協力隊が契約社員として働く場合、二重取りになりませんかという質問がありました。本来は定住促進を目的とし、事業の一部を担う認識ですが。

答 時間帯が重複しないよう実施しています。

業をするとのことでした。事業にどのように関わりますか。

答 町内の事業者や町民と連携しながらNFT化する対象資源の掘り起こしや情報発信を担います。

問 定例議会の際に、ある一定の企業へ収益が流れることはないとの事でしたが。

答 NFT化するコンテンツが今のところ定まっていますが、事業者と相談しながら行っています。

NFTに関しては、一部の事業者のみで行うことはありません。

※NFT（非代替性トークン）とは、ブロックチェーン技術を使って発行される「世界に一つだけのデジタル証明書」です。

問 自立分散型組織の活用と高付加価値NFT販売プラットフォーム事業は地域おこし協力隊を雇い入れ事

生ゴミではない、資源としての利用を！

平取町外 2 町衛生施設組合で議論を



あずま ちよし 議員
東 千吉 議員

AZUMA CHIYOSHI

問 燃えるゴミの扱いが生

ゴミだが、分別でゴミ量を減らし、資源としての利用が出来ないか、また平取町外 2 町衛生施設組合は、現在 10 kg 100 円の処理料金だが、負担増が今後想定されるが、負担減への工夫が町として出来ないか。

答 町としては、今まで通りとします。

問 ゼロカーボンシティ宣言をした町としては、生

ゴミを燃やさず有機物の資源としての有効利用の考えは、カーボンニュートラル、脱炭素、燃やさないことを今後、25 年くらいの間に考えていく必要があるのでは。

答 有効に活用出来る方法は

は考えるとあります。が、一方で新たな投資、新たな負担も議論になってきます。

今後、高齢化、人口減といったところで議論が必要だと思われます。町単独でゴミの処理というのは、非常に悩ましい問題であり、ゼロカーボンの民生部門という観点で、町民の減量化に取り組む余地はありますが、根本的なところは事務組合の中で議論されるべきだと思います。



地産地消規格
外わけありの
食材としての
利用を！

J A や生産者
段階で

問 本町は第 1 次産業が基

幹産業であり、まずは地元でしっかりと食べられるシステムを構築出来ないか、またそれらの農産物の選別出荷に伴い規格外、わけありの食材も豊富でこの利用について行政として工夫出来ないか。

答 令和 3 年 12 月に「むか

わ町食育推進計画」を策定、

推進してきており、具体的には、グルメフェスタでも野菜の摂取チェックや、町内食材のクイズ、むかわ町産のお米のプレゼントなども実施しており、また鶴川地区ではぽぽんた市場や四季の館、穂別地区では 3ヶ所の直売所等で、地元食材を購入することができます。学校給食では、月 1 回のむかわ食育の日を含め、地元産食材を使ったメニューを提供しております。農産物の規格外について、J A や生産者段階で加工用として出荷するなど、対応していると聞いております。農政側の見解としては、規格外わけあり品を宣伝 PR と言うことではなく、出荷品の効率を上げて頂きたい。農業所得の安定確保に向けた取組を関係機関としっかりと連携し、最大の目標である将来に向けての持続的に発展する施策に繋がって行きたい。

町民目線のアンケートで防災の見直しを！

意向調査でより強い町づくりを進めます



おくのえみこ 奥野恵美子 議員

OKUNO EMIKO

問 カムチャツカ半島地震による津波の避難指示の発信は適正でしたか。

避難場所等も明確な指示が必要だったのでは。

キュリティや安全面の問題もありますので今後改善していきます。

高校の避難者確認はしていませんでした。

答 防災無線やSNS等多重化を図り情報発信を行いました。実情に応じた避難のあり方の周知については課題があると考えています。

指定緊急避難での避難者確認は基本的な行動の中に想定をされていなかったというのはご指摘の通りです。

問 「鍵を壊さないで」と避難場所の文京ハイツの開設に当たっての対応は避難者にとって不安を残したのでは。

また、鶴川高校への避難者の確認は。

問 避難所での避難者へ情報提供の不足が感じられます。7年前の震災時に一番の不安は情報がないことでした。教訓が活かされていないのでは。

答 町では津波の高さを測るところがなく、細かな情報を発信することはできません。

答 鍵は比較的簡単に開けることはできますが、セ

また今回の津波は高さもさほどでない中、発信する

情報自体も持ちあわせていませんでした。

問 汐見の高台の一時避難場所において22人の避難者は少ないのでは。

目印の看板の設置や小さなプレハブ等設置も検討し防災意識を高めては。

答 149人の住民がおります。

草刈り等は定期的に行っており、川東第一集落センターの方に誘導できるかを常に考えており、今後そういったことも実行しながら、人命を最優先に考え行動していきます。

問 いつまた起きるかわからない災害に速やかな検証は。

答 職員間の意見集約をしており、見えてきた課題を検証し、避難所マニュアルの見直しをしていきます。

問 職員目線だけでなく町民目線でのアンケートを実施し今後に活かすべきでは。

町は事前復興計画を策定し防災先導の町としていますが、今回の教訓を活かしてしっかりとした避難体制で町民の命を守ることが大事です。

命無くして復興はないと思うが。

答 町民の皆さんに対して意向調査行います。

それらをしっかりと受け止め再確認し、防災・事前復興計画の役割の浸透性を図かり、今後の災害により強い町づくりを進めていきます。と考えています。



災害に備えしっかり訓練！

財政運営の見通しは

国・道の支援、特定財源の活用を進めます

問 大型事業に伴う財政運営の見直しは

答 歳入規模に見合った各種の事業配置を考慮しながら、計画的に規律ある財政運営に努めます。

今後の財政運営については、事業規模に関わらず各種事業を執行して行くため、国あるいは北海道からの補

助あるいは支援、そして特定財源を有効に活用して行くことを念頭に円滑な事業運営を慎重に努めて行きます。

ししやも漁復活への取り組みは
ふ化場を新設、
北海道では
ししやも栽培
漁業を研究

問 ししやも漁復活について、一昨年、町で7億7千万円をかけてししやもふ化場を新設し、事業を展開しています。

更に道立栽培水産試験場でもししやも栽培漁業の研究に取り組んでいます。当場での研究環境充実、

答 最重要課題に位置付けてしています。

更に国、道に対しても今まで様々な機会で要望活動を行っています。



下水道事業の実態は

古い資材は使用しない

問 下水道などの施設で耐用年数を経過した資材は使用されていないのか、また道路陥没等突破的な事故の懸念はないですか。

答 耐用年数経過資材は使用していません。

毎年マンホールの開閉を行い異常があれば詳細調査をしています。

また道路陥没等大きな事故などは今まで発生していません。

高齢者住宅へのエアコン設置は

調査研究が必要

問 最近の異常気象により、一般人でも日常生活に影響が出ると言われる30度を越す日が続きました。

高齢者住宅へのエアコン設置等に助成を検討する必要があると考えますが。

答 高齢者世帯での熱中症予防にはエアコン設置は有用ですが、設置及び使用にかかる費用負担について質問の要旨も含め調査研究を進めたいと思います。



なかじま いさお
中島 勲 議員

NAKAJIMA ISAO

高齢者に優しい街をつくりませんか

介護予防、事前予防で頑張ってもらうのが方針



北村 修 議員
KITAMURA OSAMU

予防に関する理解をとして広報等に掲載しています。町のスタンスは、介護予防でとして補聴器購入支援には至っていません。

援を行う考えは。町の子ども数から費用はいくらになりますか。

答 子どもの数での負担額は393万円です。

保険税は全ての世帯で人数に応じて税の負担を頂く必要があります。



問 教師の退職理由は行き過ぎた長時間労働です。次に学校での教科書以外の運動着など学校経費の負担が大きいことです。

経費負担は、不登校を作り出す原因ともされます。実態と対応は。

答 不登校の児童生徒は町でも多々あります。関係機関と連携して対応してます。学校費用ですが、制服などは補助制度があり、進めています。

問 不登校の問題は、子どもの責任ではありません。

子ども達がどんな思いや学びの要望を持っているか、社会環境を含め一緒に考えて行くことです。

答 現場と協議しています。

教育方針のウェルビーイングの内容は

個人が生きがいを感じ社会全体がよいとされる概念

問 教育方針の中にウェルビーイングの向上感じる教育とあるが、どのような教育方針なのか、企業経営でも使われると聞きます。

教育へどう生かすのですか。

答 企業で人材確保などで活用され、文科省で今後の新しい学習指導要領の中でも導入され、教師が辞める等の対応にも活用と言われている。

泊原発許すな・物価高騰対策は割愛します。

問 聞こえが良くなることは健康上もコミュニケーションを取りやすくし、社会生活を良くしていくうえでの重要な役割があります。

加齢性難聴への補聴器購入助成を求めます。

これまでの質問で調査検討していましたがどのような内容でしたか。

答 加齢性難聴の特徴とか、

問 国保事業における子どももの均等割りをなくし、高い国保税の軽減、子育て支

答 介護保険制度の見直しを開始され、国の動向を注視して行きます。

か。

委員会報告

詳しい説明が必要です

総務厚生常任委員会

【調査日】令和7年8月4日（月）

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見をとりまとめました。

【調査事項】

（１）さくら認定こども園の現状について

●入園者等状況

●園児数・52名（6クラス）
●職員数・27名（保育士9名、子育て支援員・補助員8名の他、園長、副園長、事務員、調理師等。※町派遣保育士1名）

【質疑】

問 これまでトラブルがありました。相談窓口を設置してありますがどのような相談がありましたか。

答 3件ほどの相談がありました。納得を頂き解決しています。

問 町の改善勧告、北海道から、園長は常勤とすべきという指導監査がありました。解決されましたか。町の職員派遣の現状は。

答 外部の相談窓口の設置については改善されています。園長の常勤については、基本的には常勤となっていますが、園長が不在時は副園長がカバーしていると聞いています。派遣職員は、保育士への支援や多方面にわたり園に協力をしています。

問 社会福祉法人資格の取得はどのようになっていますか。

答 2年以内の取得が公募要件になっています。予定では来年の3月から4月に取得予定と聞いています。

問 一連の問題の発端は、町と事業者との約束（契約）が守られていない事でした。5年間の長期契約です。社会福祉法人の資格がいまだ取れていない事は疑問です、改善策、対応策を明らかにすることが必要です。

答 勧告に至った大きな要因の一つは、公私連携協定が順守されていないという

ところでした。

町に協議もなくいろいろなことが変わっていったことは不誠実な協定違反ととらえていました。

協定変更の場合は町に文書を出し協議することにし、法人から、令和7年度に向けての協議内容が文書で出されています。

法人格の取得ですが、5年後の協定締結は、法人格の取得が大きな条件、最優先課題ととらえています。

問 法人格取得の準備委員会のようなものは設立されているのですか。

答 準備委員会を設立しています。町内外の方がメンバーになっています。町からも出席し意見交換をしています。

問 契約書の変更を園側から言われたとの事です、契約書がどうにでも解釈できるのがトラブルの原因ではと考えます。契約書をだれが見ても明確なものに変更する必要があると考えま

すが。

答 今後の契約更新時には、協定書をしっかり作る必要があると考えています。

問 園から出された令和7年度に向けての協議文書の提出を求めます。

子どもの安心安全を守るという点で最も大事な職員配置「園長は専任の正規職員を配置」という契約内容を変更したいとの申し出があったとしていますが、問題では。

答 このような変更の申し出はいかがなものかと思っ

【意見交換】

● 説明を聞きましたが不明瞭に感じました。契約変更があるのであれば議会に説明を求めます。

● さくら認定こども園の事案は、町にとり好ましい事案ではありません。子どもが主体の事業で、ある意味大人の勝手な判断が、悪い影響を子どもたちに与えると考えます。最低限、契約した「約束」を守る事を絶対条件にしなければ、事業は上手く行かないと考えます。行政として解決の道筋をつけるべきと考えます。

● 契約書の整備を早急にすべきと考えます。現状の契約書をベースに事業を行うべきと考えます。

(2) 外国人居住者の実態と行政サービスについて

永住や定住者を除くと技能実習制度での居住者がほとんどです。国籍別・地域別では、インドネシア134人、ベトナム82人、ミャンマー65人、中国56人等となっています。

【質疑】

問 運送に従事している外国人が134人ほどいます。雇用側が問題視していることは、住む所が無い事です。

第一次産業の町として、住居の対策をとるべきと考えますが。

答 住宅問題については過去にも農業、漁業分野でも質問が出ていました。所管の部署とも協議し、応援の姿勢について調整したいと考えます。

問 産業分野での働き手を外国人に頼らざるを得ない環境にあると理解しています。

外国人の固定資産税はどれくらいになっているのか。また、地方交付税の対象になりますか。効果はどれくらいになるのか。

また、外国人に対して、日本人と同等の行政サービスのマニユアルが必要と考えますが。

答 税額等については資料を持っていません。現在マニユアルなどはありませんが、言語が違うために生活がしにくいところはあると思います。

転入時に、多くの言語に対応できるものがあるのか検討したい考えです。

問 国勢調査の対象になりますか。

答 10月1日に生活実態があれば対象になります。

【意見交換】

むかわ町にとって外国人労働者は不可欠です。行政対応の充実を求めます。町独自の外国人受け入れマニユアルを整備し、住民サービスの整備が必要と考えます。

【調査結果のまとめ】

● 外国人居住者の実態と住民サービスについての調査は終了します。

● さくら認定こども園の現状についての調査は継続とします。



丈夫なからだに

委員会報告

経済文教常任委員会

災害住宅家賃減免 措置の延長を

【調査日】令和7年8月18日（月）

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見をとりまとめました。

公営住宅の管理・入居・長寿命 化等の状況

【説明内容】

- 町営住宅の入居・管理状況（令和2～6年度）
- 町営住宅の解体状況（令和2～6年度）
- 町営住宅の維持・管理状況（令和2～6年度）

【主な質疑と回答】

問 今後の解体も含め、公営住宅戸数のあり方。災害住宅家賃について。

答 立地、社会状況、人口推移を見ながら適正戸数を保つことが重要。災害住宅家賃は全壊2割、半壊1割の家賃軽減対策を講じており5年間の措置で今年11月までです。

問 住宅を解体した空地の土地の賃借料は。

答 土地については、鶴川地区は町有地。穂別地区は借地が6件約72万円です。

問 政策空家について移転費用への配慮は。

答 移転費用については引越代として適正な範囲内で対応します。

問 移転することで家賃が上がる場合の減免対応も必要では。

答 設備等の差による家賃の違いはご理解をいただきたいと思います。

問 地震の家賃の低減は5年間としているが期限の延長は考えていません。

問 家賃低減措置の延長についてぜひ検討して欲しい。減免についても制度的に救いの手を伸ばすよう検討して欲しい。

団地の駐車場で空いている場所は民間利用させているが管理はどのようにしていますか。穂別地区緑ヶ丘団地奥の公営住宅は政策空家ですか。その入居状況は。

答 家賃低減の期間延長については、要望があるというところで受けたいと思います。

団地駐車場は、使用している部分についてはしっかりと管理していただいています。

民間利用は、若草団地駐車場の海側1／3。緑ヶ丘奥の平屋公営住宅は長寿命化計画でも維持管理となつています。左側奥の4棟は解体の予定です。

【主な意見等】

- 胆振東部地震被災者に係る公営住宅家賃減免措置を延長して欲しい。
- 公営住宅の中身そのものを充実することに取り組んで欲しい。
- 一般公営住宅についても

減免政策の方向性を示して欲しい。
● 政策空家に係る移転支援を強化して欲しい。

【町政に反映すべき事項】

- 胆振東部地震被災者に係る公営住宅家賃減免措置について、現行の5年間で超えて延長できる制度的対応について検討して頂きたい。

【調査結果のまとめ】

上記の結果を踏まえ、本件に係る調査は終了することとする。

委員会報告

復興拠点施設等整備事業 調査特別委員会

Ⅱ 事業の財源は !!

【調査日】 令和 7 年 9 月 3 日（水）

所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見を取りまとめました。

1 調査事項

復興拠点施設等整備事業の進捗状況について（拠点整備Ⅰ・Ⅱ）

2 復興拠点施設等整備事業Ⅰの概要説明

●新博物館の名称と位置づけ

ア 新館の名称は「むかわ町穂別恐竜博物館（英名：Hobetsu Dinosaur Museum）」を提案。

イ 国内 6 番目、北海道初の「恐竜博物館」として名乗る予定。

ウ 博物館は 2 館体制

（ア）新館（竜館／Dinosaur Hall）… 恐竜化石中心

（イ）既存館（海洋化石館／Marine Fossil Hall）：海の生き物中心

区 分	現 行	改 定 案
大人（高校生以上）	300 円	600 円
小・中学生	100 円	300 円
未就学児	無料	無料（継続）
年間パスポート	－	大人：1,500 円、子供：800 円
割引料金（町内施設連携等）	－	大人：400 円、子供：200 円
団体割引	有り（10 名以上）	廃止予定

※町内在住の小中高生は引き続き無料（授業外含む）

●リニューアル開館

2026 年 4 月 25 日（予定）

●復興拠点施設等整備事業Ⅰの質疑

問 工事進捗率は。2 館体制時の旧館の対応は。

答 8 月現在、全体進捗 67・1％、博物館建設部分 48・6％で順調に進んでいます。

大幅な事業費の増加はない見通しです。
外部委託はコンソーシアムにより運営計画を踏まえて進行中です。

人員確保など調整を図りながら支障なくオープンを目指しています。

「オープニングプロジェクトチーム」を設置。

関係団体と協働し、SNS 発信、式典、企画予算などを推進し、戦略的広報と住民の機運醸成を支える組

織です。

問 開館に向けた広報・参加呼びかけは。委託事業に現場負担の問題はないか。旧館のリニューアルは。

答 道内向け CM、SNS 告知を実施予定。その他、チームで検討中。施設建設の構造物は今月末には完成見込みです。
指定管理外での準備であり、人材不足等の懸念認識はありますが、提案事業者と連携しながら進めていく方針です。
旧館は研究・体験スペースに転用予定で、リニューアルは長寿命化を図る定期的な改修計画で対応します。

3 復興拠点施設等整備事業Ⅱの概要説明

●事業の目的・位置付け

震災からの復興と将来を見据えた持続可能な地域づくりのために、鶴川地区を中心とした市街地拠点の再整備を行うものです。

■関係団体とのヒアリングを行いました。

●復興拠点施設等整備事業Ⅱの質疑

問 関係団体の中では不安が根強い状況です。ヒアリングをさらに充実させる考えはありますか。

答 説明会やヒアリングを丁寧を重ね、団体としての賛同が得られるかどうかを十分踏まえ、必要に応じてヒアリング期間の延長など柔軟に対応する考えです。

問 住民説明会を来月に予定していますが、焦って急

ぐ必要があるのか。冷静な対応を提案すべきではないでしょうか。

答 ご指摘の通り、丁寧に進める必要があります。住民説明会は10月を予定していますが、状況によっては延期も可能です。ヒアリングを重ねて、意見を十分に汲み、計画へ反映した上で実施したいと考えています。

問 選挙の影響もあります。いつ設計を結論づける予定ですか？選挙前に結論を出すのですか。

答 現在の計画では、年度内（令和7年度中）にエリアデザインを完成させたいと考えています。ただし、選挙を含む状況によってはスケジュール調整があり得ます。

問 財源と事業費の見通しはどうなっていますか。

答 現段階の素案ベースでは、事業費として「三十数億円」としています。財源

としては国交省「都市構造再編集集中支援事業」、内閣府「第2世代交付金」などの交付金活用を検討中です。人口減少対策については、第2次まちづくり計画における地方創生、まちなか再生、タウンプロモーションの3プロジェクトの統合により抑制できると考えています。

問 5月の資料から素案に至る間で、コンサルとのやりとりによる変更点は。また、広報誌の記載が「提案」と曖昧でなく、決定済のよう

うに受け止められてしまう表現になっているのではないかと。誤解を与えない表が重要です。

答 素案は大きくは変更していませんが、観光客数や利用客データ、販売目標などの裏付け資料は整理し、コンサルとやりとりを行っています。広報表現についても誤解を招いた点を重く受けとめ、今後は「提案段階」であることを明確にし、より分かりやすく、誤解を

与えない形での広報を心がけます。

問 5月に報告したエリアデザインに対し、財政裏付けが不十分な中で進めるのは危険です。穂別博物館が何になるかもわからない現状で、住民に「決まっている」と誤解されるような広報は、町民不在であり危険だと思っています。適切な説明・財政裏付け・住民への配慮が必要では？

答 本事業は震災後の「まちなかの復興・再生」を目指す基本計画に基づき進めています。広報誌の記載については「提案の案」であり、決定ではないという認識で説明しているつもりです。今後、財源や経費等、具体的な内容が固まってきた段階で、根拠を備えた説明を行います。中期財政計画との整合も含めて財政対応していきます。

●調査結果のまとめ
本件の調査は継続とします。



ふれあい広場開催

7/8

北海道町村議会議員研修会

札幌コンベンションセンターにて町村議会議員研修会が行われ議員12名と事務局2名が出席しました。

「地方議会における議員の多彩化に向けて～地域社会の「鏡」としての議会を考える～」と題し、現在の町村議会に若者と女性の声が反映されていない理由をあげ、多様な人材が議会へ参画し住民にとって開かれた議会の実現を、と西南学院大学法学部教授の勢一智子氏が。また、「人口減少社会を生き抜くために」と題し人口減少が地方に与える影響と持続可能な社会を築くための課題と戦略についてを、人口戦略会議副議長の増田寛也氏が講演。

議会改革推進に向け貴重な機会となりました。



8/19

北海道町村議会広報研修会



札幌ポールスターにおいて、町村議会広報研修会が行われ、本町からは議員と事務局で7名が出席しました。

講師の議会広報サポーターの芳野政明氏が「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」と題して講演。

議会広報は自治体の「政治」を公開し、議会が「住民」に近づく手段であるとし、住民目線の企画と読みたくなる情報紙へなど議会広報の進化への方向性を説き、これからの議会広報の編集に活かしていきたいと思います。

花岡神社秋まつり



表紙の
写真

議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。